

富士見町 「富士見 森のオフィス」

地域おこし協力隊員 募集要項

■背景

2015年12月にオープンした富士見 森のオフィスは、個人向けのコワーキングスペースと企業向けサテライトオフィスを設けたテレワーク施設です。

広々とした空間には自由なワークスペース、会議室、食堂やキッチン、そして森に囲まれた庭やBBQスペースなどを備えています。この環境に、様々な職種や異なる働き方を実践する人が訪れ、仕事や趣味、生活を通じて繋がり合うことで、他に類を見ないコミュニティを形成し、多くのプロジェクトが生まれる場へと成長しています。

令和元年10月にオープンした「森のオフィス Living」には4つの部屋と共有リビング、そして広々としたウッドデッキを備えています。富士見町へ移住を検討する人や二拠点居住者、自然豊かな場所での企業合宿に活用される他、地元地域の人々も参加できるイベントや催しの場としても利用できます。

これらの施設を運営するスタッフを地域おこし協力隊として募集します。これまでコワーキングスペースや宿泊施設などで働いたことのある経験者も大歓迎です。八ヶ岳エリアに広がる新しい働き方のコミュニティを支える一員として、一緒に働きませんか？

■募集人数

1名

■業務内容

① 森のオフィス 運営業務

- コワーキングスペース受付業務及び会員対応
- 館内環境管理（清掃含む）業務
- 森のオフィスに関連するイベントの企画と実行
- 移住相談対応
- SNS、ブログ運用と発信

② 森のオフィス Living 管理業務

- フロント業務（受付、予約管理、会員登録、会計処理、電話対応など）
- ベッドメイキング/清掃業務（共有リビング、客室、キッチン、トイレ、倉庫、庭など）
- 宿泊者対応（状況に応じて夜間対応が発生する可能性あり）
- 備品管理業務

③移住促進施策の企画、実行

-地域、都心問わず移住促進のための様々な施策やイベントの企画、実行

■求める人材像（採用基準）

<必須条件：>

- ・業種、職種問わずビジネス経験が3年以上ある方
 - ・応募時点で3大都市圏内の都市地域又は政令指定都市等※に居住し、隊員として採用後、富士見町に住民票を異動し、生活できる方
- ※要件を満たす地域の詳細は総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている特別交付税措置に係る地域要件確認表をご確認ください。
- ・誰とでも笑顔でフラットにコミュニケーションが取れる方
 - ・施設内にとどまらず、積極的に地域の人と交流したり、イベントに参加したりする意欲のある方
 - ・何事も当事者意識を持って、自主的に考え、迅速に行動できる方
 - ・チームで仕事をするのが好きな方・整理整頓や管理業務が得意な方
 - ・PC業務（Excel、Powerpoint、wordなどの資料制作業務）、メールやチャットでのコミュニケーション業務経験がある方
 - ・普通自動車運転免許証を所持している方

<希望条件：>

- ・自分で企画を考え、周囲を巻き込んで実行まで行える方
- ・物事を俯瞰し、仕組み作りを考えられる方
- ・様々な職種の人と連携しながら、プロジェクトをディレクションできる方
- ・人との繋がりを生み出せる方
- ・日々の細かい管理業務などをミスなく行える方
- ・掃除や整理整頓が得意な方

■雇用形態・期間

地域おこし協力隊員としての募集となります。

(1)雇用形態

地方公務員法第22条の2第1項に定める会計年度任用職員（一般職）として富士見町長が委嘱します。

(2)雇用期間

年度毎に委嘱し、最長３年間が限度となります。（委嘱日から３年間）

■勤務時間

森のオフィスの開館状況に応じて、以下の時間内で週あたり 35 時間の勤務とします。

月曜 ～ 金曜日 / 8：45～20：00

土曜日 / 10：00～17：00

■給与・賃金

月額 234,400 円（社会保険本人分控除あり）

賞与あり（最大年 2 回）

■待遇・福利厚生

(1)社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

(2)町内で住宅を借りる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を町で負担します。

負担上限額：月額 5 万円

※光熱水費等、生活に必要な費用は自己負担となります。

(3)活動に必要な経費（消耗品等）について、予算の範囲内で町が負担します。

(4)車両維持費等、条件不利地による生活コスト等を補填するため、賞与を設定しています。

なお、勤続期間により金額は変動します。

■応募受付期間

2025 年 4 月 1 日～決まり次第終了

■審査方法

(1)応募

期限内に次の書類を提出してください。

<必要書類>

- ・「富士見町地域おこし協力隊応募用紙」（ダウンロードしてください）
- ・職務経歴書
- ・現住所の住民票の写し（令和 7 年 1 月 1 日以降に取得したもの、コピー可）

<書類提出先>

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 富士見町役場 総務課 まちづくり推進係
「地域おこし協力隊」担当宛

(2)第1次選考

書類選考を実施します。選考結果は応募者全員に対して通知します。

(3)第2次選考

第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。日時、場所については第1次選考結果通知時にお知らせします。(第2次選考時の旅費等に関しては、自己負担となります。)

(4)第3次選考

第2次選考合格者は、インターンシップによる第3次選考を実施します。概要は次のとおりです。

<概要>

特定の期間内で合計2回、森のオフィススタッフとして勤務いただき、実際に仕事内容を体験していただきます。

<期間>

令和7年度4月以降で合計4日程度(1回または2回に分けて実施)

※森のオフィスの稼働状況により、インターンの日数・回数が変更となる場合があります。

※具体的な勤務日は要相談。

(例)

1回目：4月26日・27日(2日間)

2回目：5月10日・11日(2日間)

<勤務時間>

平日：08時45分～20時00分

土曜：09時45分～17時00分

※移動時間を考慮して勤務開始、終了時間は変更可能。

<給与>

時給1,100円

※支払い方法については別途相談。

<交通費>

1回1万円(税込)まで

<宿泊>

森のオフィス Living に無償で宿泊可

※食事は自己負担

(5)第4次選考

第3次選考合格者は、面接による第4次選考を実施します。日時、場所については第3次選

考結果通知時にお知らせします。(第4次選考時の旅費等に関しては、自己負担となります。)
第4次選考合格をもって採用となります。

■お問い合わせ

長野県 富士見町役場 総務課 まちづくり推進係 「地域おこし協力隊」担当宛

TEL : 0266-62-9332 FAX : 0266-62-4481 E-mail : machi@town.fujimi.lg.jp